

令和8年度 富士川町農地賃借料情報提供

※ 今年度方針:近隣市町の動向に合わせ改定を行う

種目	単位	増穂地区	鰍沢地区	平林地区 穂積地区
水田	10アール 当たり	21,610 円	19,880 円	13,610 円
普通畑 (桑園)	10アール 当たり	5,280 円	4,860 円	3,330 円
果樹園 (西洋梨)	10アール 当たり	17,540 円		

※賃借料情報は、あくまでも目安です。

作物の収穫量や圃場条件等を踏まえた中で、当事者間の話し合いにより賃借料を決めてください。